

令和5年度富士市放課後児童クラブ運営評価委員会評価結果

1 受審事業所

一般社団法人コドモノプラス

2 運営する放課後児童クラブ・事業所情報

(1) 運営する放課後児童クラブ施設名称（小学校区）

放課後児童クラブ名	小学校区	放課後児童クラブ名	小学校区
青葉台児童クラブ	青葉台	松風児童クラブ	鷹岡
はらだ児童クラブ	原田	吉永第一児童クラブ	吉永第一
よしきた児童クラブ	吉永第二	富士見台児童クラブ	富士見台
小木の里児童クラブ	富士第二	いまいずみ児童クラブ	今泉
須津児童クラブ	須津	元吉原児童クラブ	元吉原
浮島児童クラブ	東	ききょうの里児童クラブ	富士南
ふじかわ第一児童クラブ	富士川第一		

計 13 小学校区

(2) 事業所情報

代表者氏名：代表理事 尾花 美保	
役員構成（所属・肩書）： ・理事 牧田 桂輔（株式会社田子の月・代表取締役社長） ・理事 増田 憲一郎（株式会社富士ホンダ・代表取締役社長）	
連絡先電話番号： 0545-32-7554	FAX番号： 0545-32-7555
ホームページアドレス	https://kodomonoplus.jp/
開設年月日	平成29年11月7日
職員数	常勤職員：34名 非常勤職員：128名 ※令和6年2月1日時点
専門職員	（専門職の名称）
	放課後児童支援員 92名

(3) 理念・基本方針

子育てが負担にならない社会の創造

3 評価結果

(1) 評価の受審状況

評価実施期間	令和6年2月7日(水)・令和6年2月16日(金) 令和6年2月21日(水)・令和6年3月5日(火)
受審回数(前回の受審時期)	4回目(前回は令和5年1月～3月)

(2) 総評

◆特に評価の高い点

育成支援事業マネージャーが配置されたことに伴い、本部の業務分担が整理され、様々な分野で組織的な取り組みが進んでいる。

また、サポートチーム等が頻繁に各クラブを訪問していることから、本部と現場との連携強化が図られている。

◆今後の取り組みが望まれる点

育成支援の高いレベルでの平準化に向けて、適度な人事異動の実施や人事基準の明確化を進めていただきたい。

また、放課後児童クラブと地域との関わりについて、引き続き、情報共有や相互交流を進めていくことが望まれる。

(3) 評価結果に対する事業所のコメント

この度の評価受審をうけ、当法人が今年度改善できたこと、さらにより良い放課後児童クラブ運営に向け来年度取り組むべきことに気づくことができました。

来年度は、育成支援の高いレベルでの平準化に向けて、引き続き支援員の資質向上のための実践的な研修の実施と人事評価制度の構築を進めてまいります。また、地域との関わりについて、子どもたちの健やかな育ちと防災の観点を踏まえ、法人としての方針を決め連携の強化を図ってまいります。

この度の運営評価の結果を真摯に受け止め、子どもたちの放課後がより安全で豊かなものにできるよう、課題改善にむけ奮励努力してまいります。

当法人を評価してくださいました評価委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

(4) 評価細目評価結果(別添のとおり)

【全体を通じての留意点】

■運営主体とは

○本評価基準における「運営主体」とは、富士市放課後児童健全育成事業業務委託の受託事業者を指します。

■職員とは

○本評価基準における「職員」とは、常勤・非常勤、あるいは放課後児童支援員、補助員等の職種を問わず、運営主体に雇用されるすべての職員を指します。

評価細目の評価結果

◎運営主体の運営状況に係る評価

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	評価細目	評価結果
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	評価細目	評価結果
2	I-2-1 (1) -① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	評価細目	評価結果
4	I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	評価細目	評価結果
6	I-3-2 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	I-3-2 (2) -② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
	評価細目	評価結果
8	I-4-1 (1) -① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	I-4-1 (1) -② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 運営主体の責任が明確にされている。		
	評価細目	評価結果
10	II-1-1 (1) -① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	II-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
評価細目		評価結果
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
評価細目		評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
評価細目		評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
評価細目		評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
評価細目		評価結果
20	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
21	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
評価細目		評価結果
22	II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
23	II-4-(1)-② ボランティア等の受入に対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
評価細目		評価結果
24	II-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	評価細目	評価結果
25	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
26	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１）子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
	評価細目	評価結果
27	Ⅲ－１－（１）－① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a
28	Ⅲ－１－（１）－② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
Ⅲ－１－（２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	評価細目	評価結果
29	Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して放課後児童クラブの選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
30	Ⅲ－１－（２）－② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
Ⅲ－１－（３）子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。		
	評価細目	評価結果
31	Ⅲ－１－（３）－① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
Ⅲ－１－（４）子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	評価細目	評価結果
32	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
33	Ⅲ－１－（４）－② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a
34	Ⅲ－１－（４）－③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
Ⅲ－１－（５）安全・安心な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	評価細目	評価結果
35	Ⅲ－１－（５）－① 安全・安心な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
36	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
37	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-（1）育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
評価細目		評価結果
38	Ⅲ-2-（1）-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a
39	Ⅲ-2-（1）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-（2）子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
評価細目		評価結果
40	Ⅲ-2-（2）-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a
41	Ⅲ-2-（2）-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅲ-2-（3）育成支援実施の記録が適切に行われている。		
評価細目		評価結果
42	Ⅲ-2-（3）-① 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
43	Ⅲ-2-（3）-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a

◎育成支援の内容に係る評価

A-1 育成支援の内容

A-1-（1）放課後児童クラブにおける育成支援の基本		
評価細目		評価結果
A①	A-1-（1）-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
A②	A-1-（1）-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a
A③	A-1-（1）-③ 子どもの安全や生活の連続性を保障している。	b
A-1-（2）子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
評価細目		評価結果
A④	A-1-（2）-① 子どもが安心して過ごせる生活の場となるよう工夫している。	a
A⑤	A-1-（2）-② 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
A⑥	A-1-（2）-③ 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
A⑦	A-1-（2）-④ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
A⑧	A-1-（2）-⑤ 子ども同士の関係を豊かに作りだせるように援助している。	a
A⑨	A-1-（2）-⑥ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a

A-1-（3）固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
評価細目		評価結果
A⑩	A-1-（3）-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	a
A⑪	A-1-（3）-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	a
A⑫	A-1-（3）-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
A-1-（4）適切なおやつや食事の提供		
評価細目		評価結果
A⑬	A-1-（4）-① 放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供している。	a
A⑭	A-1-（4）-② おやつや食事提供時の食物アレルギー事故、窒息事故等を防止するための対応を行っている。	a
A⑮	A-1-（4）-③ おやつや食事に関する衛生管理を適切に行っている。	a
A⑯	A-1-（4）-④ 子どもがおよつやの時間を楽しむことができるような工夫を行っている。	a
A-1-（5）安全と衛生の確保		
評価細目		評価結果
A⑰	A-1-（5）-① 子どもの安全に関する環境を整備している。	a
A⑱	A-1-（5）-② 衛生に関する環境を整備している。	a

A-2 保護者・学校との連携

A-2-（1）保護者との連携		
評価細目		評価結果
A⑲	A-2-（1）-① 保護者との協力関係を構築している。	b
A-2-（2）学校との連携		
評価細目		評価結果
A⑳	A-2-（2）-① 学校との連携を図り、子どもの生活の連続性を保障している。	a

A-3 子どもの権利擁護

A-3-（1）子どもの権利擁護		
評価細目		評価結果
A㉑	A-3-（1）-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
A㉒	A-3-（1）-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a

A-4 育成支援の質の向上

A-4-（1）育成支援の振り返り（職員の自己評価）		
評価細目		評価結果
A㉓	A-4-（1）-① 職員自らが主体的に育成支援の振り返り（自己評価）を行っている。	a